

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成28年11月4日(2016.11.4)

【公表番号】特表2015-528555(P2015-528555A)

【公表日】平成27年9月28日(2015.9.28)

【年通号数】公開・登録公報2015-060

【出願番号】特願2015-531587(P2015-531587)

【国際特許分類】

F 16 D 65/095 (2006.01)

F 16 D 55/225 (2006.01)

F 16 D 65/092 (2006.01)

F 16 D 65/097 (2006.01)

【F I】

F 16 D 65/095 D

F 16 D 55/225 1 1 2 B

F 16 D 65/095 F

F 16 D 65/092 D

F 16 D 65/097 F

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月13日(2016.9.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ディスクブレーキのブレーキキャリパ(1)におけるパッド保持クランプ(8)の配置構造であって、ブレーキディスク(2)に両側から押し付け可能で、それぞれパッド支持板(5)とそれに固定された摩擦パッド(6)とを有する2個のブレーキパッドが前記ブレーキキャリパ(1)内に配置され、前記ブレーキキャリパ(1)に保持されかつ組み立て開口部(19)の上に張り渡された前記パッド保持クランプ(8)が前記ブレーキパッドに支持されている、配置構造において、

前記パッド保持クランプ(8)が少なくとも一方のブレーキパッド(4)のかみ合い連結要素に摺動しないように固定されていることを特徴とする配置構造。

【請求項2】

前記かみ合い連結要素が、前記ブレーキパッドのパッド保持ばね(7)または前記パッド保持ばね(7)に連結されたキャップ(17)または前記パッド支持板(5)に接続されていることを特徴とする請求項1に記載の配置構造。

【請求項3】

前記かみ合い連結要素が少なくとも1個の係止舌片(13)を備え、該係止舌片が前記パッド保持クランプ(8)の窓開口部(9)に係合し、かつ前記窓開口部(9)の壁部に接触していることを特徴とする請求項1または2に記載の配置構造。

【請求項4】

互いに平行にかつ離隔して配置された2個の前記係止舌片(13)が設けられていることを特徴とする請求項3に記載の配置構造。

【請求項5】

前記パッド保持クランプ(8)の一端が前記ブレーキキャリパ(1)のホルダ(11)

のスリットに挿入され、他端が前記ブレーキキャリパ(1)の係止突起(10)のアンダーカット部(14)に挿入され、前記係止突起(10)が前記パッド保持クランプ(8)の切欠き部(12)を通過していることを特徴とする請求項1～4のいずれか一項に記載の配置構造。

#### 【請求項6】

各係止舌片(13)が前記パッド支持板(5)とは反対のその側に、外側に向いた曲げ部(15)を備え、この曲げ部が前記窓開口部(9)の上側エッジ領域に被さっていることを特徴とする請求項3～5のいずれか一項に記載の配置構造。

#### 【請求項7】

前記係止舌片(13)が弾性的に変形可能であることを特徴とする請求項3～6のいずれか一項に記載の配置構造。

#### 【請求項8】

前記窓開口部(9)のエッジ領域において、前記ブレーキパッド(4)寄りの前記パッド保持クランプ(8)の下面に、挿入用斜面(16)が設けられていることを特徴とする請求項3～7のいずれか一項に記載の配置構造。

#### 【請求項9】

ブレーキキャリパ(1)に固定することができ、ブレーキパッド(3、4)を支持するためのパッド保持クランプ(8)において、

前記パッド保持クランプ(8)が窓開口部(9)と切欠き部(12)を有することを特徴とするパッド保持クランプ。

#### 【請求項10】

前記窓開口部(9)が、前記パッド保持クランプ(8)の長手方向に対して横向きに延在する少なくとも一方の壁部に、挿入用斜面(16)を備えていることを特徴とする請求項9に記載のパッド保持クランプ。

#### 【請求項11】

前記パッド保持クランプが両縦辺に、それぞれ1個のリブ(18)を有し、該リブが前記切欠き部(12)とは反対側の端側で、接触面(20)から突出していることを特徴とする請求項9または10に記載のパッド保持クランプ。

#### 【請求項12】

パッド支持板(5)とそれに固定された摩擦パッド(6)を有するディスクブレーキ用ブレーキパッドにおいて、

前記パッド支持板(5)またはこのパッド支持板に接続されたパッド保持ばね(7)またはこのパッド保持ばね(7)に固定されたキャップ(17)に、かみ合い連結要素が配置されていることを特徴とするブレーキパッド。

#### 【請求項13】

前記かみ合い連結要素が少なくとも1個の係止舌片(13)を備えていることを特徴とする請求項12に記載のブレーキパッド。

#### 【請求項14】

互いに平行にかつ離隔して延在する2個の前記係止舌片(13)が設けられていることを特徴とする請求項13に記載のブレーキパッド。

#### 【請求項15】

前記係止舌片(13)が前記パッド支持板(5)の長手方向に対して横向きに弾性的に変形可能であることを特徴とする請求項13～14のいずれか一項に記載のブレーキパッド。

#### 【請求項16】

前記係止舌片(13)が外側に向いたその自由なエッジ側に、曲げ部(15)を備えていることを特徴とする請求項13～15のいずれか一項に記載のブレーキパッド。